

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年6月13日)

[件 名]

- 鳥取県立美術館関係のプレスリリースにおける個人情報の漏えい事案について
【美術館】・・・2ページ
- 淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る設置許可の申請について
【産業廃棄物処理施設審査課】・・・3ページ
- 令和6年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催結果について
【人権・同和対策課】・・・4ページ
- 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク運用状況について
【人権・同和対策課】・・・6ページ
- 令和6年度第1回鳥取県男女共同参画審議会の開催結果について
【女性応援課】・・・8ページ
- ジャマイカ事前キャンプに係る協定書調印式の実施について
【スポーツ課】・・・9ページ
- 「国民スポーツ大会の弾力的な運用」に係る要望活動等について
【スポーツ課】・・・10ページ
- ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けた準備・機運醸成について
【ねんりんピックはばたけ鳥取2024実施本部事務局】・・・12ページ
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【文化政策課、スポーツ課】・・・14ページ

地域社会振興部

鳥取県立美術館関係のプレスリリースにおける個人情報の漏えい事案について

令和6年6月13日
美 術 館

鳥取県立美術館の運営を担う鳥取県立美術館パートナーズ株式会社から美術館関係のプレスリリースをする際に、メール受信者全員に送付先のメールアドレスが見える状態で発信してしまいました。今後、同様のことが起きないように再発防止策を講じていますので報告します。

1 事案の概要

(1) 事案発生所属

地域社会振興部美術館（PFI事業委託先：鳥取県立美術館パートナーズ株式会社（SPC））

(2) 漏えいした情報

メールアドレス 175人分 ※報道機関代表メールアドレス・担当者メールアドレス、アート系フリーライターのメールアドレスで、氏名、組織名、役職等の情報は含まれていません。

(3) 誤送信した日時

令和6年5月24日（金） 午前9時47分

(4) 経緯

SPCから運營業務を受託している運営 JV の職員がメール送信直後に誤送信に気付き、直ちに県へ報告があり、対応方法を協議の上、誤送信先に謝罪及び誤送信メールの削除依頼を行いました。

(5) 原因

人為的なミス（メール送信前の宛先設定の確認が不十分だったことによる）

(6) 県の対応状況

SPCからの報告に基づき関係所属と情報共有し、SPCに対して、メール削除依頼と謝罪の連絡を行うよう指導し、再発防止を指示しました。

職員及びSPCに対し、メール宛先をあらかじめBCCに設定したメールひな形の活用やダブルチェックなど、メール送信の手順の点検、見直しを検討するよう指導しました。

2 再発防止策等

(1) SPCの再発防止策

SPCから県へ令和6年5月24日付けで顛末書が提出され、発生状況及び原因を分析の上、再発防止策のひとつとして、メール一斉送信に特化したメール配信システムを導入し、BCCに入力すべきメールアドレスを誤ってTOやCCに入れて送信するミスが起こらないようにしています。

【再発防止策】顛末書の概要

- SPC 構成企業内にて本件事案の共有を行い、同様の事案が発生しないよう再発防止の実施を徹底致します。
- 多数の送信先にメールを送信する際には、宛先の確認を送信担当者だけでなく他の担当者による確認を受けたのちに送信することを SPC 構成企業内のルールとします。
- プレスリリース配信作業は、メールによる配信ではなく、外部メール配信システム等（メルマガ配信ツール）を導入するように致します。

(2) 県の対応

外部へメール送信する際の確認事項について、重ねて指導しました。

【メール送信時の確認事項】

- メールアドレスの設定は正しいか、ダブルチェックすること。
 - ・お互いのアドレスを知らせてはいけない場合、当該アドレスが「BCC」に設定されているか。
 - ・無関係なメールアドレスが含まれていないか。
- 宛先メールアドレスの入力誤り（送信先誤りやスペル誤り）がないか。

入力誤り防止のための方法（例）として、個人のアドレス帳に事前に宛先登録をした上で、その宛先を選択して設定する。過去に相手から受信したメールに対して返信する（極力、メールアドレスを手入力しない）。メールアドレスを手入力する場合は特に、一度空メールを送信し、相手方に受信を確認する など
- 送信する内容は適切か。
 - ・送信しようとする情報に不適切な内容が含まれていないか。

特に注意する箇所：コピーアンドペーストしたメール本文、添付した EXCEL ファイルの非表示の行・列や別シート、POWERPOINT ファイルのスライド範囲外、マスク（黒消し・白消し）したものなどに個人情報が含まれていないか。
 - ・送信先と、送信する情報は合致しているか。

淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る設置許可の申請について

令和6年6月13日
産業廃棄物処理施設審査課

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）に基づき（公財）鳥取県環境管理事業センターから淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る設置許可の申請があったので、その概要等を報告する。

1 申請の概要

- (1) 申請日 令和6年5月31日（地域社会振興部長がセンター理事長から申請書を受理）
- (2) 申請者 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 理事長 岡本 康宏
- (3) 申請の概要

設置場所	米子市淀江町小波 434-102 番地 外 36 筆
施設の種類	管理型最終処分場
処理能力	埋立面積 22,100 m ² 埋立容量 25.2 万 m ³ （Ⅰ期：約 7.4 万 m ³ 、Ⅱ期：約 17.8 万 m ³ ）
着工予定	令和7年度中
使用開始予定	令和10年度中
処理する産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類など 13 品目
埋立年数	約 47 年間（第Ⅰ期埋立期間約 10 年間・第Ⅱ期埋立期間約 27 年間、維持管理期間約 10 年間）
処理方法	埋立処分：セル工法に基づくサンドイッチ方式
処理に伴い生ずる排水の量	浸出水の水処理後の放流水として（最大量） 全体計画 70 m ³ /日（第Ⅰ期：35 m ³ /日）

2 設置許可の可否判断に係る審査

- (1) 審査の流れ
法に則って、中立かつ厳正なプロセスで審査を行う。（法第15条）
 - ①書類審査
 - ②告示・縦覧（1月間）
 - ③利害関係者の生活環境保全上の意見提出（縦覧期間後2週間まで）・米子市長からの意見聴取
 - ④専門的知識を有する者からの意見聴取
 - ⑤許可の可否判断
- (2) 審査の基準
施設の安全性を最重点項目とし、法に基づき、次の基準により審査する。（法第15条の2）
 - ①施設の設置計画が、技術上の基準に適合していること。
 - ②施設の設置計画及び維持管理計画が、周辺地域の生活環境の保全、周辺の施設について適正な配慮がなされたものであること。
 - ③申請者の能力が設置及び維持管理を的確に、かつ、継続して行うに足りる基準（知識・技能、経理的基礎）に適合していること。
 - ④申請者が、欠格要件に該当しないこと。
- (3) 専門家の人選の方針
設置許可の審査に当たり、次の方針により、専門的知識を有する者を人選し、専門家会議で意見を聴取する。
 - ①法では意見聴取を求めている分野（技術上の基準適合、経理的基礎）の専門的知識を有する者も特別に選定する。
 - ②予断をもちず中立で厳正に審査するため、これまで淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に関わっていない者から選定する。

< 専門家の意見を聴取する分野 >

- ①技術上の基準（施設の安全性に係る構造、設備等）
- ②生活環境の保全と周辺施設についての適切な配慮（廃棄物の処理、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水）
- ③経理的基礎

3 審査体制の強化

6月11日に「産業廃棄物処理施設審査課」を設置し、専任職員2名の増員（参事監（次長級）、衛生技師）を行った。今後、専任職員6名（+兼務職員）で審査を行う。

令和6年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催結果について

令和6年6月4日
人権・同和对策課

令和4年2月に改訂した「鳥取県人権施策基本方針（第4次改訂）」に係る具体的な施策の推進や施策評価（フォローアップ）、令和7年度に予定している人権意識調査に係る小委員会の設置等について、「鳥取県人権尊重の社会づくり協議会」を開催し意見交換を行いましたので、その結果について報告します。

1 日時・場所等

- (1) 日 時 令和6年5月24日（金）13：15～15：15
- (2) 場 所 県庁議会棟3階 特別会議室
- (3) 内 容
- 「鳥取県人権施策基本方針第4次改訂」に係る具体的な施策の令和5年度評価及び令和6年度事業の計画について御意見を各委員から伺った。
 - 「鳥取県人権施策基本方針」の第5次改訂にあたり、令和7年度に人権意識調査の実施を予定していることから、調査項目等を検討するために、当該協議会の小委員会として「人権意識調査実施検討小委員会」を設置することを承認された。
- (4) 出席者 委員17名/26名（欠席の委員も含めて事前に意見等を取りまとめた）

2 主な意見等

	分野	意見等
①	ビジネスと人権	・各企業でも、人権という切り口から、メンタルヘルスとハラスメント等について認識し、働きやすい職場環境づくりを目指すという意識が出てきている。
②	デジタルと人権	・インターネットでの差別的な書き込み等が増えていることから、それらのモニタリングなどの対応をとっていくことが大事。
③	同和問題(部落差別)	・ネット上での部落問題に関する誹謗中傷が相変わらず多く、自治体で定期的にモニタリング等を行っているがなかなか削除できない状況で、陰湿化している印象。状況を的確にとらえ、それに即応した対応策がより求められている。 ・県民と行政のつなぎ役として、隣保館職員の資質の向上のための研修等が引き続き必要。 ・県内の大学生に関して言えば、家族の一部にまだ差別意識を持つ者がいるという学生もいる一方、多くの学生は、これまでの学校での同和問題学習によって確実に部落差別に対する意識は変わってきていることを実感。
④	男女共同参画	・現在の県の男女共同参画に関する取組は小規模な事業所にも伝わってきており、盛んになっている。一方、職種によっては、人員配置基準の関係で育休・産休が終わって復帰したときに時短制度を取りにくいということが起こり得る。
⑤	障がいのある人及び高齢者	・障がいについての知識不足により、知らないことによる恐怖や接し方に窮することが生じるため、教育啓発の推進が非常に重要。 ・親亡き後に必要とされる支援についての検討が進められているが、実行できる施策を作っていたら、普及啓発に努めていただきたい。 ・親亡き後の問題が今大きな課題。問題が難しくなればなるほど、一機関、一担当者だけでは対応できないので、支援機関が連携して継続的な相談体制を作ることや、現場で相談支援に携わる市町村職員の資質の向上が課題である。
⑥	子どもの人権	・不登校の課題については、非常に大きな課題になりつつある。全国的にも県内でも急増の傾向にあり、学校への学校生活適応支援員の配置等も進んでいるが、枠があってもそこに入る人材がいらない。 ・小中学校が市町村、高校が県、高校を出ると教育委員会から離れるといったふうに、対応するところが年代によって違うところも、なかなか一本筋の通った対策がとれていない要因。
⑦	外国人	・不動産の大家の中には、外国籍の方に対して意思疎通が図れない、適切な保証人が見つからないという理由で入居を断るケースがあり、県のサポーター制度を介して相談に乗り解決策を講じている。
⑧	感染症等の病気	・感染症の疾病等についての正しい知識や理解の啓発に引き続き力を入れてもらいたい。 ・近年高齢化が進み、身寄りがなかったり家族と疎遠だったりする患者が医療機関に搬送されることが増えている。多職種連携がなかなか難しい場面もあり、倫理カンファレンスの機会も増えている。患者の治療や後の生活も含めて、医療機関へのつなぎ等の対応を一緒に考えてほしい。
⑨	犯罪被害者	・4月1日から犯罪被害者総合サポートセンターが開設され、県・県警・民間団体が深く連携して進めていくところ。また、県では、犯罪被害者の特別休暇制度を導入し、それを民間の方に広めていくという状況で、県内で犯罪や交通事故の被害者に対する支援が手厚くなり始めた。

⑩	性的マイノリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における学習会はまだまだ少なく、学校や社会に浸透していない状況も見られる。しっかりと会社や学校に学習会の講師派遣をして欲しい。 ・令和5年度に創設されたとっとり安心ファミリーシップ制度についてより使いやすいように検討と見直しを続けて欲しい。
---	----------	--

3 今後の予定

「鳥取県人権施策基本方針」の第5次改訂に向けて検討を進める。

時期	検討事項・内容等
令和6年7月～翌3月	人権意識調査実施検討小委員会の開催（調査内容等の検討等）
令和7年6月頃	人権意識調査の実施（令和8年度に報告書の公表）
令和7年11月～2月	人権意識調査実施検討小委員会の開催（調査結果の分析）
令和8年度	鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催（次期基本方針改訂の検討）
令和8年度末	第5次改訂

人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について

令和6年6月13日
人権・同和対策課

人権問題を救済する観点から、県では平成21年から人権尊重の社会づくり相談ネットワークとして県内3カ所で相談窓口を設置しているところです。令和5年度の運用状況を、以下のとおり報告します。

1 相談件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

令和5年度の相談件数は、1,182件と前年度に比べ319件減少した。

分野別に見ると主なものは、病気の人491件、労働者409件、障がい者319件となっており、同一の方からの繰り返しの相談が多い。 *分野別の件数は延件数

<参考>

① 受付機関別

	R5	R4
人権尊重社会推進局	664	656
中部県民福祉局	240	447
西部県民福祉局	278	398
計	1,182	1,501

② 相談形態別

	R5	R4
面接	67	108
電話	1,105	1,383
封書等	10	10
計	1,182	1,501

2 相談窓口の対応状況

人権相談窓口において、専門的知見を活用しながらその相談に応じるとともに、当事者の相互理解と自主的な取組による解決を促進するため、相談者への助言及び情報提供、国、県、市町村等が設置する相談機関やその他の関係機関の紹介、関係機関と連携した相談者の支援、その他相談者及び関係機関に対する必要な支援を行った（対応結果は以下のとおり）。

対応結果	件数
1 助言を相談者が検討することで終了	1,030
2 具体的対応の希望なく、傾聴して終了	94
3 継続	37
4 関係機関と連携して解決	14
5 対応不能（相談に具体性がない、違法な主張等）	6
6 行政による対応不能（訴訟案件）	1
7 自主的に解決するため取下げ	0
計	1,182

相 談 事 例

支援類型	具体例	
	相談分野	対応状況
① 相談者への助言・必要な情報の提供 〔問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供〕	子ども（いじめ）	相談者の子どもが、同級生から暴力や暴言などいじめを繰り返して受けてきたが、学校に相談しても対応が不十分であるとの相談。相談員がいじめ防止対策推進法に基づく対応について説明し、学校と話し合い、学校の対応が不十分なら教育委員会に対応を求めるよう助言したところ、学校が改善策を講じた。
	障がい者	相談者が所属する自警団で、計算が苦手なので会計担当から外すよう依頼していたにも関わらず、会計担当をさせられている。相談員が、障がい者への配慮が求められるところであり、自警団の中で話し合いをするよう助言したところ、相談者の意向が尊重され、会計担当は他の団員に交替された。
	労働者	勤務先のグループホーム同僚からモラルハラスメントに遭っているとの相談。相談員から、勤務ユニットや勤務時間のシフトが変更できないか上司に相談するよう助言し、勤務ユニットの変更により相談者の悩みの解消につながった。
② 関係機関への取次 〔相談内容を整理してまとめ、関係機関へ取り次いで解決を促進〕	性的マイノリティ	医療機関やカウンセラーに繋がりたいがどうすればよいかわからないとの相談があり、希望によりスーパーバイザーによる専門相談を後日実施。相談者の悩みや困りごとの解消につながった。
③ 関係機関と緊密に連携した支援 〔関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進〕	障がい者	身体障がい者が、自治体主催のイベントに参加しようとしたが、車いす対応が不十分で参加できなかった。事務局に相談したが不本意な回答であったため、相談が寄せられた。相談員が事務局に連絡し、事務局から相談者に謝罪が行われるとともに、自治体福祉担当課が、今後のイベント開催における障がい者への合理的配慮について改善を図った。
④ 当事者に伝達 〔相談内容を伝達し、解決を促進〕	子ども	子育て支援センターに通所している娘が他の子どもに突き倒された。支援員の人数体制に問題があると思われ、このセンター所管の市担当課に対して人権相談員から伝達してほしいとの相談。相談員が市担当課に伝達したところ、市担当課がセンターに確認し、今後は支援員が十分に注意して対応することとなった。

令和6年度第1回鳥取県男女共同参画審議会の開催結果について

令和6年6月13日
女性応援課

男女共同参画社会の早期実現を目指して条例に基づき設置した鳥取県男女共同参画審議会について、今年度一回目の会議を開催し、令和2年12月に策定した「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」の進捗状況や、男女共同参画推進に係るこれまでの取組実績を踏まえて、今後の施策推進や次期計画改定スケジュール等について御意見を伺いました。

1 日時・場所等

- (1) 日 時 5月28日(火) 午後3時～午後4時30分
- (2) 場 所 県庁議会棟3階 特別会議室
- (3) 内 容 「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」の令和5年度における取組実績と自己評価、今年度の取組等について現状報告(事務局説明)
・各委員による意見陳述等
- (4) 出席者 委員13名(各分野の学識経験者9名、公募委員4名)

2 主な意見等

- ・男性の育児・介護など家事参画促進について、企業でフレックスタイム制度や短時間正社員制度など多様な働き方ができる体制が広がることと、社内制度が整備され、かつ、実際に休暇等を取得しやすい職場であることが必要で、働きやすい職場づくりに向けて更なる周知や気運醸成に取り組むべき。
- ・男性育休の取得促進について、技術職の多い建設業など業種によっては仕事の専門性や属人化などで代替要員の手配が難しく男性育休を取らせづらいのが現状。本県は中小・小規模事業者が大半で、多くの企業が同様の課題を抱えており、人材不足とも重なって取組が進んでいかに感じている。
- ・男性育休取得の理解促進や気運醸成について、セミナーなど集合型研修に参加するのは意識の高い方。広く訴求する方法として、メディア媒体を活用するなど優良事例を紹介して「うちもそんな会社だったらいい」と思わせるよう仕掛けてはどうか。
- ・男性の育休取得が職場の生産性向上に寄与するという見方もあるほか、若い世代ほど男性の家事参画意識は高く、人手不足が進む今後はそうした価値観に合う職場環境が選ばれていく。法律だからという義務感ではなく育休取得の意義を広報啓発した方がいい。
- ・あらゆる暴力の根絶や誰もが安心して暮らせる環境整備に向けて、性教育は人権教育でもあり、他者を大切にすることを伝える学習でもある。多くの学校での出前授業など取組を進めることが男女共同参画の推進に繋がる。



3 今後の予定

令和7年度で終期を迎える「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」について、次期改定に向けて新たな課題や今後より注力すべき事項について検討を進める。

時期	検討事項・内容等
令和6年 7月	鳥取県男女共同参画意識調査の実施(令和7年1月頃に報告書公表)
令和7年 3月頃	審議会の開催(意識調査結果を踏まえた検討課題の整理)
令和7年 7月頃	審議会の開催(次期計画骨子案の作成等) <知事から審議会に諮問>
令和7年 11月頃	審議会の開催(計画案の最終調整等) <審議会から知事に答申> 11月定例県議会に付議
令和8年 4月	次期計画期間の開始

ジャマイカ代表選手団事前キャンプ受入れに係る協定締結について

令和6年6月13日
スポーツ課

東京2025世界陸上（同年9月13～21日）に出場するジャマイカ選手団の事前キャンプを本県で実施することについて、5月30日（木）にジャマイカ陸上競技連盟と鳥取県・鳥取市・鳥取陸上競技協会の4者間で協定を締結しました。同国選手団の本県における事前キャンプ実施は2007年（大阪世界陸上）、2015年（北京世界陸上）に続き10年ぶり3度目となります。

ジャマイカ陸連一行はこのほか、鳥取陸協との友好交流の一環として、6月2日（日）開催の日本グランプリシリーズ鳥取大会「布勢スプリント2024」に出場する選手2名を帯同し5月29日から6月3日まで鳥取市に滞在し、県民と交流を深めました。

また、上記協定記念式典の来賓として来県されたショーナ＝ケイ・リチャーズ駐日ジャマイカ大使が、本県滞在中に県東部の高校を訪問され、それぞれ交流を深められました。



協定書に署名した（右から）深澤市長、平井知事、ゲイル会長、浜崎会長、来賓のリチャーズ大使

1 ジャマイカ陸連来県団

氏名	備考
ガス・ゲイル（団長）	ジャマイカ陸上競技連盟会長
ラドロー・ワッツ	ジャマイカ陸上競技連盟財務担当理事 ※前回キャンプ（2015）時の選手団長
デイビッド・ライリー	選手コーチ（ジャマイカ陸上指導者協会会長）
ダモア・ミラー（19歳）	男子100m出場選手 ※チャンプス2024男子100m優勝者
アドラ・キャンベル（15歳）	女子100m出場選手

※出場選手2名は、ジャマイカで毎年開催される19歳以下の陸上競技大会「チャンプス」で優秀な成績を収めた高校生選手。チャンプスはジャマイカ最大の陸上競技の祭典で、好成績を残せば世界中から注目が集まる若きアスリートの登竜門となる大会で、ウサイン・ボルトら世界的著名選手を数多く輩出した大会。

※滞在中、2025キャンプの通訳ボランティア希望者との懇親会を実施し、来年の受入れへ向けて機運の盛り上げを図った。

2 協定記念式典

日時：5月30日（木）〔17時～協定式・記者会見／18時半～記念レセプション〕

会場：ホテルニューオータニ鳥取

出席者：平井知事、ゲイル会長、深澤市長、浜崎議長（鳥取陸協会会長）、リチャーズ大使 ほか
協定骨子：

- ◆鳥取県・市・陸協はジャマイカ選手団のキャンプ実施に必要な設備等を提供すること
- ◆ジャマイカ選手団はキャンプ実施中に公開練習や陸上教室など県民との交流に協力すること

【ジャマイカ陸連・ゲイル会長コメント】



・（鳥取をキャンプ地に選んだ理由について）施設が新しくトラックコンディションが良い。気候も良く選手が快適に過ごせる。ホスピタリティも素晴らしく、我々に適した食事を提供してくれる。

3 布勢スプリントのジャマイカ2選手出場結果

- ◆ダモア・ミラー選手（男子100m）
予選10秒36、B決勝10秒41（B決勝5位）
- ◆アドラ・キャンベル選手（女子100m）
予選12秒07、C決勝11秒91（C決勝2位）



「布勢のトラックは素晴らしく維持管理され走りやすかった」と話すジャマイカ選手

4 リチャーズ駐日大使来県概要

期間：5月30日（木）～31日（金）

訪問先：八頭高校、鳥取東高校の2校を訪問され、書道や英語（ESS）を通じて生徒らと交流。



（左）八頭高書道部揮毫の色紙を贈られる大使



（中）鳥取東高で書道授業に御参加 （右）鳥取東高ESS部員と車座トークで御交流

「国民スポーツ大会の弾力的な運用」に係る要望活動等について

令和6年6月13日
ス ポ ー ツ 課

令和11年度(2029)以降に国民スポーツ大会(国スポ)の開催を予定している鳥取、群馬、奈良県など7県で連帯し、6月11日、「国民スポーツ大会の弾力的な運用」について文部科学省および(公財)日本スポーツ協会へ要望活動を行いました。

また、本県開催の2033国スポや全国障害者スポーツ大会(全スポ)準備を進めるための準備委員会第2回総会を6月4日に開催しました。

＜「国民スポーツ大会の弾力的な運用」に係る要望＞

1 要望県 ※ () 書きは国スポ開催予定年

群馬県(2029) 島根県(2030) 奈良県(2031) 山梨県(2032) 鳥取県(2033)
沖縄県(2034) 三重県(2035見込)

2 要望のポイント(別紙要望書参照) ※6月7日に要望県知事等でweb会議を行い要望内容を取りまとめた。

- ①(現在日本スポーツ協会で3巡目の国民スポの在り方が検討されているが)2巡目の県でも可能なものは地元の実情に応じ弾力的に選択できるようにされたい。
- ②①により、過大な人的・財政的負担を軽減しつつコンパクトな大会として開催できるようにされたい。
- ③未来に繋がる競技力向上に向け各開催県の先行事例を収集し新しいモデルとして広められたい。

3 要望概要

6月11日に平井知事や群馬県山本知事等で安江伸夫文部科学大臣政務官及び遠藤利明日本スポーツ協会会長を訪問して要望書を手交し意見交換等を行った。

○要望活動出席者

- ・鳥取県知事 平井 伸治
- ・群馬県知事 山本 一太
- ・三重県副知事 野呂 幸利
※要望前の報道関係者向けブリーフィングでは一見勝之知事がweb参加
- ・沖縄県副知事 池田 竹州
- ・山梨県観光文化・スポーツ部スポーツ戦略推進監 眞田 健康
- ・奈良県東京事務所長 箕輪 成記
- ・島根県東京事務所長 大谷 幸生



安江文部科学大臣政務官(上)、遠藤日本スポーツ協会会長へ要望

＜令和15年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会鳥取県準備委員会第2回総会＞

県や市町村、県議会、競技団体、経済界等で構成し、R15鳥取県開催の国スポ・全スポ準備を進める「令和15年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会鳥取県準備委員会」第2回総会を開催した。(参加委員数150人)

- 日時等 6月4日(火)午後3時30分から3時40分 県民ふれあい会館
- 審議事項 令和5年度事業報告・収支決算(案)、令和6年度事業計画・収支予算(案)
⇒いずれも承認
- 報告事項 令和15年第87回国民スポーツ大会の内々定、役員・委員等の異動

(参考)今後のスケジュール

- ・令和7年度(8年前)正式37競技種目決定
- ・令和8年度(7年前) // の会場地選定終了
- ・令和9年度(6年前)中央競技団体視察の受入れ
- ・令和10年度(5年前)国スポ開催申請書の提出、鳥取国スポ開催の内定
- ・令和15年度 鳥取国スポ・全スポ開催



二巡目国民スポーツ大会の弾力的な運用について

国民体育大会（国民スポーツ大会）は、昭和21年から毎年、都道府県の持ち回りで開催され、昭和63年から二巡目の開催に入っている。

現在、（公財）日本スポーツ協会では、三巡目以降の大会の在り方について議論し、令和6年度中を目途に結論を出すと報道されているが、現状において施設整備や大会運営などに地元開催地の負担が大きいという課題も指摘されている。

こうした中、二巡目国民スポーツ大会の開催に当たっては、時代に合ったコンパクトで新しいモデルを示す大会とし、各開催県の特性と魅力をアピールするとともに、将来の飛躍に結びつけていく大会とするのがよいと考えている。

については、下記のとおり要請するので、よろしくお取り計らいください。

記

- 1 今後三巡目に向けた検討で見直すこととなる内容は、これから開催される二巡目の自治体においても、可能なものは地元の実情に応じて弾力的に選択できることとするよう配慮していただきたい。
- 2 これにより、開催時期や実施競技、施設基準等を開催地域の実情に合わせて運用することで、過大な人的・財政的負担を軽減しつつ、コンパクトな国民スポーツ大会として開催できるよう配慮していただきたい。
- 3 国民スポーツ大会開催時だけでなく、未来に繋がる競技力向上に向け、各開催県の先行事例を収集し、新しいモデルとして広めるようにしていただきたい。

令和6年6月11日

群馬県知事	山本	一太
山梨県知事	長崎	幸太郎
三重県知事	一見	勝之
奈良県知事	山下	真
鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	丸山	達也
沖縄県知事	玉城	デニー

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 に向けた準備・機運醸成について

令和6年6月13日
ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 実施本部事務局

本年10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」(以下「大会」という。)に向けた準備及び機運醸成の取組について報告する。

1 炬火採火式の開催

大会開催まで150日の節目となるイベントとして、「150 日前イベント・炬火採火式」を開催し、同大会の総合開会式にて炬火台に点火する元となる火を採火するセレモニーを実施した。併せて、来場者向けにニュースポーツ体験会、歓迎メッセージカード作成、協賛車両展示等の大会 PR イベントも実施した。

日 時: 令和6年5月26日(日) 午後1時から4時まで
会 場: 青谷かみじち史跡公園(鳥取市青谷町吉川17)

内 容: ①炬火採火式

出席者: 青谷弥生人そっくりさん・吉田 昌弘氏、平井知事
・イベント参加者が古(いにしえ)の方法で起こした火を集めた焚火から採火した。

②ねんりんピック PR イベント

- ・ニュースポーツ体験会(ラダーゲッター、モルック等)
- ・「地域文化伝承館」のパズル体験 ・ ねんりんピック出場選手団への歓迎メッセージカード作成
- ・ねんりんピック協賛車両の展示等



2 メダルのお披露目

大会で選手に贈呈するメダルのデザインが決定し、6月4日(火)にお披露目を行った。当メダルは食、文化、歴史等の鳥取県らしさや、大会テーマ「咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花」を表現するデザインであることを条件に、公募の上決定した。全国から寄せられた470件の応募の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点を選定し、平井知事から表彰状を授与した。 ※メダル詳細は別紙資料を参照

日 時: 令和6年6月4日(火) 午後3時55分～4時20分
(受賞者)最優秀賞 植木 正人(うえき まさと)氏 <会社員・鳥取市>
優 秀 賞 田中 なな(たなか なな)氏 <学生・高松市>
楠 彩果(くすのき あやか)氏 <会社員・岡山市>

表彰式後には、大会に出場する各競技の県代表選手27名を紹介し、意気込みの披露や決意表明を行った。



3 全市町村リレーイベント実施について

県内における大会開催機運の醸成を図るため、愛媛県から引き継いだ大会旗を市町村にバトンとしてつなぐ「全市町村リレーイベント」を令和5年12月より順次実施してきたが、6月9日(日)に日野町にて大会を PR し、全市町村の巡回が完了した。

日 時: 令和6年6月9日(日)
場 所: 鶴の池公園(鶴の池マラソン)
出席者: 埴田 淳一町長、(県)盛田 聖一地域社会振興部長

6.9 日野町



4 大会に向けた企業協賛について

県内の企業・団体より大会協賛金等を御提供いただいたことを受けて、県大会実行委員会から協賛各社へ感謝状を贈呈した。

(協賛金)

① 株式会社 JTB (協賛金額:50 万円)

日 時: 令和6年5月22日(水) 午前10時～10時15分 場 所: 県庁地域社会振興部長室
出席者: 鳥取支店長 河野 明百(こうの あきお)氏、特定大会営業部ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 宿泊・輸送センター 統括センター長 水谷 正也(みずたに まさや)氏

② 株式会社 NOK 鳥取事業場 (協賛金額:60 万円)

日 時: 令和6年6月3日(月) 午後1時～1時15分 場 所: 県庁地域社会振興部長室
出席者: 事業場長 鹿野 努(かの つとむ)氏、副事業場長 鷲尾 雅文(わしお まさふみ)氏
防振ゴム事業部業務部長 中杉 聡(なかすぎ さとし)氏

(協賛車両)

ホンダ山陰中央株式会社 (ホンダ「フリード」ラッピング車貸与)

日 時: 令和6年6月3日(月) 午前9時45分～10時00分
出席者: 代表取締役社長 金口 伸(かなぐち しん)氏
常務取締役 日野 誠(ひの まこと)氏
取締役中古車部長 足立 和正(あだち かずまさ)氏
同 サービス部長 米田 博(よねだ ひろし)氏



別紙資料

ねんりんピックはばたけ鳥取2024 メダルデザインについて

■最優秀賞 植木 正人[うえき まさと]さん<会社員・鳥取市>

[デザインコンセプト]

- ・テーマである「咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花」を具現化。
- ・花言葉が「愛情」である二十世紀梨の花を描き、「愛情あふれる花を咲かせよう」という意味合いを表現。
- ・「とっとり」の「と」の字を鳥の姿に落とし込み、鳥を県民になぞらえて「元気に羽ばたく姿」をイメージ化。

【表面】



【裏面】



■優秀賞① 田中 ななさん<学生・高松市>

[デザインコンセプト]

- ・鳥取の伝統をコンセプトに、麒麟獅子を配置し、県の花である20世紀梨の花を配置することで鳥取らしさを表現。
- ・鳥取砂丘を配置することで鳥取らしさを後押し。
- ・それぞれのゴールや目標へ向かって邁進してほしいという気持ちをこめてゴールテープを配置。



■優秀賞② 楠 彩果[くすのき あやか]さん<会社員・岡山市>

[デザインコンセプト]

- ・テーマ「咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花」から、鳥取砂丘と県花である二十世紀梨の花をモチーフに作成。
- ・砂丘の線は年輪を、第36回大会に合わせて36本で表現。
- ・星取県をイメージした星空と、繁栄と健康を意味する縁起の良い動物であるラクダのシルエットをあしらった。



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

地域社会振興部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	摘 要
文化政策課 〔 営繕課 〕	童謡館空調熱源機器改修工事	鳥取市 西町	童謡館空調熱源機器改修工事鳥取ビルコン・明生管工特定建設工事共同企業体	277,200,000円 (予定価格) 295,130,000円	令和6年5月23日 ～ 令和7年7月31日	令和6年5月22日	簡易評価型総合 評価競争入札
スポーツ課	鳥取産業体育館空調熱源機器改修工事	鳥取市 天神町	三和商事株式会社 代表取締役 太田 俊	132,550,000円 (予定価格) 141,900,000円	令和6年5月31日 ～ 令和7年2月28日	令和6年5月30日	制限付 一般競争入札 (4社)